

# 農業・農村・農業者の代表として 「行動する農業委員会」



清水正博会長（前列右から3番目）



企画/宗像市農業委員会  
連絡先/宗像市東郷1-1-1  
TEL(36)0046

農業についての  
意見を気軽にどうぞ。

【任期：4月1日～平成28年3月31日(木)】

氏名	担当地区	電話番号	役職
▽写真（前列左から）			
占部義則	上八2区	☎(62)1423	
内田治男	久原、東郷、田熊、日の里	☎(36)1311	研修部副部長
武丸正昭	武本、久戸、向口、城南ヶ丘	☎(32)7105	副会長
清水正博	深田、牟田尻	☎(62)0184	会長
瀧口キミ子	須恵、稲元	☎(33)3521	
廣田京子	鐘崎、地島	☎(62)1659	
▽写真（中列左から）			
吉武敏樹	河東、福崎、池浦	☎(32)4813	
真鍋信博	大島	☎(72)2422	農政部部長
吉田健次郎	平井、村山田、大井、用山、釈迦院	☎(36)2606	
花田敏彦	山田、平等寺	☎(33)5015	研修部部長
早田義彦	赤間、石丸、陵敵寺	☎(32)5052	
山本盛孝	三郎丸、土穴、田久、栄町	☎(33)2446	
福島政光	原町、王丸、光岡	☎(36)1972	
岩佐洋一	吉田、山の上	☎(62)0488	
栗野通孝	上八1区、3区	☎(62)1716	広報部部長
池浦庄藏	田野	☎(62)0863	
吉武政和	多禮、田島	☎(62)4057	
▽写真（後列左から）			
麻生保徳	山附、安ノ倉、吉留、中ノ尾	☎(33)0601	
森田隆雄	富地原、名残、徳重	☎(32)5365	広報部副部長
田中清和	池田	☎(62)0158	
中村善則	大穂町、昼掛、朝町	☎(33)2925	農政部副部長
石田健次	野坂	☎(36)1736	
沖口好彦	大穂、宮田、曲、後曲	☎(33)4710	
白石至	神湊、江口	☎(62)2453	

**市農業委員会会長  
清水正博のあいさつ**  
日本政府がTPPの交渉参加や日中韓、EUと

のFTA交渉を始めるなど、世界経済はますますグローバル化しています。先進国では、生産資材

同委員は、農地の売買や貸借などの権利移動、農地転用に伴う許認可業務として定例総会にかけられる案件を、公正・公平な立場で審査します。また、農地パトロールで日常的に農地の監視活動を強化し、地域農業の復

興や、地域活性化に努めていきます。農地を無許可で転用したり、転用のために事前着工したりする行為は農地法違反となります。どんなにささいな事でも地域の委員に相談してください。

## 新しい農業委員が決定

本年度から新任された24人の委員一丸となつて、使命である公正・中立の農地行政、農業の復興・構造政策の推進な

⑥農業に関する情報提供  
⑤農業者年金制度の普及と定着  
④地域の世話係、農業者の相談相手  
③農業者の意見の公表、行政への建設・諮問答申

の高値から、どうしても第一次産業が苦境を強いられます。宗像の基幹産業は農業といわれています。農業は産物を生産するだけでなく、環境の保全、水源の涵養（かんよう）、景観の形成など多様な機能を果たしています。

しかし、現実には従事者の高齢化や後継者不足で、将来が危ぶまれています。農業委員会はこんな仕事をしています  
①優良農地の確保と有効利用  
②認定農業者などへの農地の利用集積、経営改善の支援  
③農業者の意見の公表、行政への建設・諮問答申

ど、農業者の代表として尽力していきます。

## 農地法第3条の農地移動と農地転用の許可・届出の総括

【面積単位：a】

年度	農地法3条の許可		農地転用総面積	農地法第4・5条の許可（知事許可、大臣許可）						農地法第4・5条の届出		農地法第4・5条許可届出以外の転用面積	
	件数	面積		件数		面積				許可のうち大臣許可 件数	面積		
				4条	5条	4条		5条					
平成21年	68	737	434	—	16	—		102	33	—	22	83	216
平成22年	29	1,342	821	3	4	110	5	34	5	—	34	207	460
平成23年	35	1,490	994	1	7	15	—	23	14	—	37	181	761
平成24年	27	957	1,637	1	7	—	4	9	22	—	51	537	1,065